



NCSCホールディングスが情報技術開発<9638>株式の大量保有報告書を提出



情報技術開発<9638>について、NCSCホールディングスが9月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。なお、提出者は、発行者の発行済普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び株式会社セールス・プロモーション・センター（以下「セールス・プロモーション・センター」といいます。）が所有する発行者の普通株式の全て（以下「非応募株式」といいます。）を除きます。）並びに平成17年6月22日開催の発行者第37回定時株主総会の決議及び同日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の全てを取得することを目的として、買付け等の期間を平成27年9月14日から平成27年10月29日まで（30営業日）とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しています。提出者は、本公開買付けにより、提出者が発行者の普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び非応募株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けが成立した後に、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する」によるもの。

報告書によると、NCSCホールディングスの情報技術開発株式保有比率は、26.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年9月11日。